

国・県の部活動の地域移行の考え方・方向性について

1 中学校部活動の地域移行への動きと背景について

(1) 部活動の意義

- ・生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- ・生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

(2) 部活動の課題

- ・中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行している。
 <生徒数：昭和61年589万人 → 令和3年296万人>
 → 1部活あたりの部員数の減少・生徒数の減少による教職員の減少
- ・競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動が求められたりしている。
 → 教師にとって業務負担となっている。

2 国の方向性

※スポーツ庁・文化庁『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月）

(1) 地域移行が目指すこと

- ・これまで学校教育の一環として行われてきた部活動を、学校単位から地域単位の取組とすることを視野に入れ、「学校と地域が協働・融合」した部活動を行う。

(2) 期待できる効果

- ・地域の持続可能で多様なスポーツ環境等を一体的に整備することで、少子化の中でも、子供たちがスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保できる。
- ・地域で複数の活動を提供することで、子供たちの多様な体験機会が確保できる。
- ・地域に移行することで、学校の働き方改革が推進され、学校教育の質が向上する。

3 埼玉県の方角性

地域における生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備

◆休日について、生徒の希望する活動を可能とする。

→生徒の選択肢 ①地域クラブ活動

②従来のクラブ活動・サークル活動・習い事など

◆休日は地域クラブ活動を基本、平日は中学校の部活動を継続する。

ステージⅠ 「活動環境整備期間」 令和5年度～7年度 市町村が実証事業、整備

ステージⅡ 「活動環境定着期間」 令和8年度～10年度（目安）段階的拡大、定着

川越市の部活動の地域移行に関する現状について

1 川越市の検討の流れ

教育委員会、市長部局、校長会の代表で組織する「川越市立中学校の部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、令和4年度に2回実施し、令和5年度も5月と9月の2回実施している。ここまでの検討委員会において、川越市の今後の方向性について検討を進めている。

さらに、地域スポーツ・文化芸術団体、保護者等を含めた検討できる場を構築する必要があると考えている。

2 川越市教育委員会としての方向性

国や県の方針に従い、まずは、休日の学校部活動について多くの関係者が連携・協働するなど地域連携を進めると共に、各地域の実態に応じた地域クラブ活動への移行に向け、段階的な環境整備を行っていく。

3 検討・解決すべき課題

○運営団体・実施主体の確保、連携体制の構築

○指導者の質の保証、量の確保

※教師等の兼職兼業

○「地域クラブ活動の在り方」等の策定

○活動場所の確保

○会費の適切な設定と保護者等の負担軽減

○保険の加入

4 今年度の取組

(1) 川越市立中学校の部活動地域移行検討委員会の実施

①川越市における部活動地域移行に向けた方向性の検討・策定

②実施可能な地域・種目及び進め方についての検討

(2) 実証事業への協力と他市取組事例の情報収集

①埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業への協力

(JTB 川越支店、COEDO KAWAGOE F.C)

②他市町村の取組事例の情報収集

(3) 本市の地域団体・学校部活動の実態把握

①市内中学校教員へのアンケート調査の実施

②学校部活動の現状について中体連専門部等への聞き取り

(4) 部活動指導員配置事業（令和5年度より）

学校部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図り、部活動の地域移行に向けた

体制整備の1つとして、市内6校に文化部1名、運動部7名の部活動指導員（会計年度任用職員）を配置

		部活名	勤務
1	文化部	吹奏楽部	3 h / 日 4 4 回
2	運動部	男子バレー	3 h / 日 2 2 回
3	運動部	女子バスケ	3 h / 日 2 2 回
4	運動部	剣道	3 h / 日 2 2 回
5	運動部	男子卓球	3 h / 日 2 2 回
6	運動部	バドミントン	3 h / 日 2 2 回
7	運動部	女子バレー	3 h / 日 2 2 回
8	運動部	剣道	3 h / 日 2 2 回

文化スポーツ部としての取組

- 1 国の方針を受けて、市（市長部局）としてどの様に検討を進めたかについて
令和5年度からスポーツ振興課に教育委員会部局より指導主事が配置されたことから、市長部局側の窓口となって、部活動地域移行・連携に向けた取組を教育委員会とともに進めているところである。

教育指導課が事務局となり組織した「川越市立中学校の部活動地域移行検討委員会（教育委員会、市長部局及び校長会の代表で組織）」においては、令和4年度に2回、令和5年度も5月と9月の2回参加している。ここまでの検討委員会においては、川越市の今後の方向性について検討を進めてきた。

- 2 市（市長部局）として、現在、どのような方針のもとに、どのようなことを行っているのかについて

教育委員会と連携し、国や県のガイドラインを踏まえ、市としてのガイドラインの作成に向け協議し、令和7年度を目途に休日の部活動の地域移行・連携を進めていきたいと考えている。

文化スポーツ部としては、現在、文化芸術団体、スポーツ協会の活動団体やスポーツ少年団の単位団に部活動（生徒）の受け入れについての調査をしているところである。調査についての趣旨・目的等は下記のとおりである。

1 調査の趣旨・目的

- (1) 令和4年12月の国のガイドラインにおいて、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとの考え方が示された。
- (2) 市では、まずは休日の地域クラブ活動を整備し生徒が希望する活動ができるように、実施時期、実施方法等を含めて検討材料として、現場サイドの考え、意見等を幅広く集約するもの。

2 調査対象団体

- (1) 文化芸術団体 35 団体(川越華道連盟ほか 34 団体)
(2) スポーツ団体 約 31 団体(スポーツ協会、スポーツ少年団等)

3 調査内容等

- (1) 質問項目(主なもの)
① 団体の活動内容(活動人員、指導者数含む)
② 生徒受入の可否 ③ 指導者派遣の可否
- (2) 調査期間 令和5年8月28日から9月26日まで

9月26日現在の調査結果は下記のとおりである。

項目	文化芸術団体(文化芸術振興課)	スポーツ団体(スポーツ振興課)
回答団体数	22団体／全体35団体 回答率：62.9%	22団体／全体 約31団体 回答率：70.9%
生徒受入可能	16団体 華道、茶道、俳句、舞踊、吹奏楽、合唱、ギター、将棋、囲碁、演劇	17団体 陸上、バレーボール、サッカー、卓球、ソフトボール、バスケットボール、野球、剣道、柔道、空手、新体操、
指導者派遣可能	10団体 華道、茶道、俳句、舞踊、吹奏楽、合唱、ギター、囲碁、演劇	14団体 バレーボール、サッカー、卓球、ソフトボール、バスケットボール、野球、剣道、柔道
その他 (主な要望・意見等)	<p>①生徒受入にあたっては、会場までの交通手段の確保、会費の発生が懸念。</p> <p>②指導者の派遣にあたっては会場の確保、指導料の発生が懸念。</p> <p>③活動を通じて、次世代を担う人材を育てたい。</p> <p>④少子化等の影響により、学校内における吹奏楽活動の継続が危機。単一の学校での部員確保が難しい中、複数の学校から吹奏楽を志す学生を支援し、活動存続を支援したい。</p> <p>⑤主人公である子供たちの意見に耳を傾けて地域移行・連携を進めてほしい。</p>	<p>①地域移行には理解するが、そのために大会等の会議に参加する余裕はない。また、移行に伴い、学校側が移行を加速させるのではないかと危惧する(例えば、部活がない競技種目に対して、連携を飛ばし、地域に投げ渡されてしまうのではないかと。)</p> <p>②施設、設備等を充実されたい。</p> <p>③中学校の部活動等で終わることなく、社会人になっても生涯スポーツとして地域に根付く活動・連携にしてほしい。</p> <p>④6年生が中学校に入学する際、部活動がないなど野球を続ける選択肢がなく、困っている選手・保護者を目の当たりにして、この度、中学生の部を創部したい。</p> <p>⑤昨年、地域移行のガイドラインを読んだが、その後、具体的な話は全く聞いていない。川越市の中学校ではどのような計画か知りたい。</p> <p>⑥受入の可否ではなく、選手ファーストで活動するために、川越市全体で打合せが必要。市のスポーツ振興課の意思も必要。</p> <p>⑦学校開放はさらに活動できるように小中校長も協力してほしい。</p>

3 スポーツ振興課における各単位団とのかかわりについて

スポーツ振興課の各単位団に加盟・登録をしている内容を下記にまとめた。

単位団	加盟・登録数	備考
川越市 スポーツ 少年団	46	【加盟団体種目一覧】 軟式野球、サッカー、陸上競技、バレーボール、 なぎなた、合気道、少林寺拳法、ソフトボール、 体操、剣道、空手、ミニバスケットボール
川越市 スポーツ 協会	33	【加盟団体種目一覧】 野球、卓球、ソフトテニス、バレーボール、 バスケットボール、サッカー協会、柔道、剣道、 弓道、空手道、少林寺拳法、なぎなた、スキー、 体操、バドミントン、ゴルフ、陸上競技協会、 水泳、クレール射撃、ライフル射撃、スケート、 ソフトボール、ダンススポーツ、ゲートボール、 マレットゴルフ、レクリエーション、 エアロビック、テニス、ラグビーフットボール、 グラウンド・ゴルフ、小・中・高等学校体育連盟
総合型 地域 スポーツ クラブ	6	芳野スポーツクラブ（芳野地区）、 川越山田スポーツクラブ（山田地区）、 ふくはらスポーツクラブ（福原地区）、 南古谷総合型地域スポーツクラブ（南古谷地区）、 川越水上公園スポーツクラブ（水上公園）、 LAGスポーツクラブ（高階地区）

川越市スポーツ協会は、加盟する競技スポーツやレクリエーション等の団体を統括し、種目を超えて本市のスポーツ振興を目的に活動する団体である。川越市スポーツ少年団は、スポーツによる青少年の健全育成を目的に、主に小学生を中心とした年齢層で構成され、地域を基盤に活動する各単位団を統括する団体である。これらのスポーツ団体の事務局を文化スポーツ部スポーツ振興課が担っており、当課は団体と連携、協働し、小江戸川越ハーフマラソンや生涯スポーツフェスティバル等の本市のスポーツイベントを実施している。

また、総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域で年齢や種目に関係なくスポーツに親しむことのできる、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブである。国のスポーツ振興計画に基づき、平成7年度から育成が開始され、クラブの創設・育成については、行政の積極的な支援が求められている。

今後、これらのスポーツ団体等と協議を進めていきながら、部活動の地域連携・移行に向けて支援できる体制を整えていきたいと考えている。

4 文化芸術振興課における各団体とのかかわりについて

地域の文化・芸術に関する団体への加盟団体及び活動内容を下記にまとめた。

団体	加盟団体数	備考（活動内容）
川越市文化団体 連合会	34	華道、茶道、民踊、邦楽(琴等)、 吟詠、川柳、俳句、バレエ、 園芸（盆栽等）、吹奏楽、合唱、 軽音楽（ギター等）、童謡、祭囃子、 将棋、囲碁、伝統芸能、映像制作、 演劇
川越市美術協会	1 (団体本体の 活動)	洋画、日本画、彫刻、工芸、写真等

地域の文化・芸術団体は、第三次文化芸術振興計画における成果指標として謳われているが、現時点においても「川越市民文化祭」、「川越市総合文化祭」、「2音大クラシック・コンサート」、「川越市美術展覧会」など、多数の事業を文化芸術振興課と連携・協働により実施している。

また、上の表に示したとおり、地域の文化・芸術団体は数多くの活動を展開しており、地域の文化・芸術団体と部活動の地域連携を図ることは、中学生にとっては、既存の文化部活動の枠を超えた活動に参加することで、文化・芸術活動に関する技術や見識を更に広めることができるメリットがあり、また、文化・芸術団体にとっても、中学生という非常に若い世代が活動にかかわることにより、活動における新たな刺激や、活動人員の増加による体制の充実を図れるメリットがあり、双方にとって大変有益なものと考えられる。

今後は、各地域の文化・芸術団体と当課が綿密に協議のうえ、協働しての部活動の地域連携を図れるよう検討を進めていきたい。

国の英語の学習についての考え等について

◎ 学習指導要領について

第 1 章 総説 2 外国語科改訂の趣旨と要点

(1) 改訂の趣旨

- ・グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。

(2) 改訂の要点 ①目標の改善

(略) 外国語学習の特性を踏まえて「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成し、小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準である CEF R を参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定している。

第 2 章 外国語科の目標及び内容 第 1 節 外国語科の目標

(略) 中学校においては、五つの領域にわたってコミュニケーションを図る資質・能力をバランスよく育成することや、領域統合型の言語活動を重視している (略)

(中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 外国語編から)

◎ 第 4 期教育振興基本計画 (令和 5 年度～令和 9 年度) について

【Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針】

- ・日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、(略) 外国語教育の充実、外国人への教育の充実、国際理解教育の推進などを図っていく必要がある。

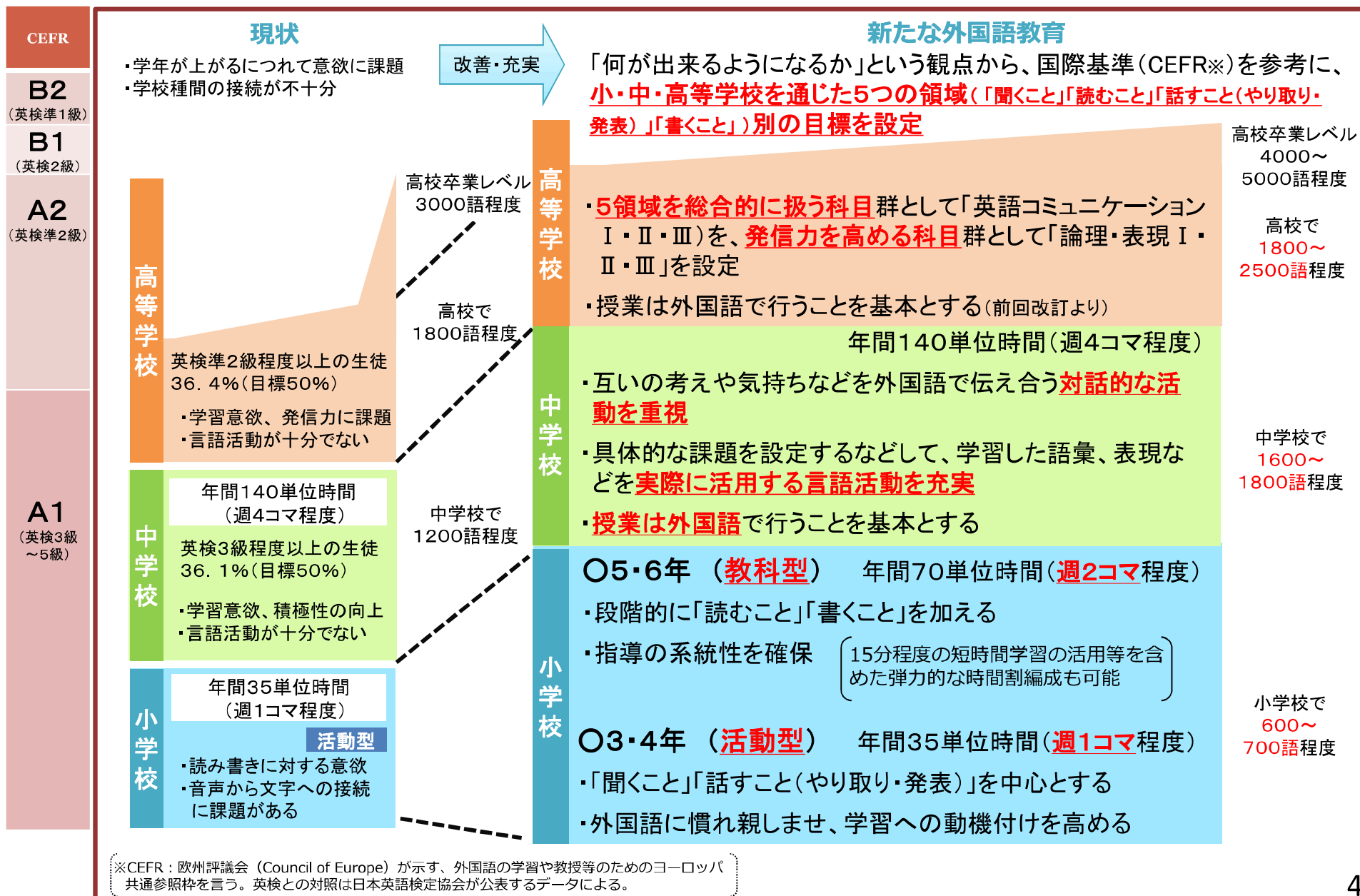
【Ⅳ. 今後 5 年間の教育政策の目標と基本施策】

- ・外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に育成するため、教材・指導資料の配布やデジタルを活用したパフォーマンステストの実施など ICT の一層の活用促進、教師の養成・採用・研修の一体的な改善、特別免許状の活用や専科教師・外国語指導助手 (ALT) 配置等の学校指導体制の充実など、総合的に推進する。
- ・各都道府県等の負担軽減など必要な改善を行いつつ、「英語教育改善プラン」の策定とそれに基づく計画的な取組を促し、英語教育実施状況調査等を通して継続したフォローアップを行うことにより、PDCA サイクルを着実に機能させ、生徒や教師の英語力や指導力の向上を図る。

【指標】

- ・英語力について、中学校卒業段階で CEF R の A 1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEF R の A 2 レベル相当以上を達成した中高生の割合の増加 (5 年後目標値: 6 割以上)

外国語教育の抜本的強化のイメージ



川越市の英語の学習の現状について

◎ 第三次川越市教育振興基本計画

施策 1 確かな学力の育成

(3) グローバル化に対応する教育の推進

① 英語指導助手の配置事業の充実

- ・各市立学校（56校）に英語指導助手（31名）を配置
- ・全市立学校を対象に、英語教育推進訪問を実施（外国語活動・外国語科の指導方法の改善、英語指導助手の活用方法に係る情報提供等）
- ・英語指導助手研修会を実施（英語指導助手として身に付けるべき資質の向上）

② 小学校・中学校英語教育の充実

- ・外国語活動・外国語科研究委員会等において教材・指導資料等を作成し、各校に配布して活用（学習指導案、ワークシート、振り返りシート、校種別のCAN-DOリスト等）
- ・外国語活動・外国語科研究委員会の委員の授業者とした研修会の実施（模範的、先駆的な授業実践を周知）
- ・教職員を対象とした研修会の実施（小・中学校外国語活動・外国語科指導力向上研修会2回、外国語活動・外国語科授業スタンダード研修会2回）

【指標】

(1) 英語指導助手を授業中に「積極的に活用した（する）」と回答した学校の割合

市立小・中学校における英語教育実施状況調査（文部科学省）において、英語指導助手を、教員や児童生徒とのやり取り、発音指導等で「積極的に活用した（する）」と回答した学校の割合（単位：％）

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	目標値
82.7	81.8	88.3	79.6	100 ※R7まで

※ 英語教育実施状況調査に基づき指標に係る実績値を算出。令和4年度の調査から設問内容が変更となり、英語指導助手の活用状況について、「75%以上の授業で行った（行う）」と回答した学校の割合となった。

(2) 生徒の英語力の状況

英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上（実用英語技能検定3級相当以上）を達成した生徒の割合

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	目標値
川越市	43.3	45.2	46.1	54.5	70.0 ※R7まで
全国	44.0	—	47.0	49.2	60.0 ※R9まで

◎ 他市の取組について

(1) さいたま市

2016年度から、さいたま市独自の英語教育（グローバル・スタディ）を実施。小学校1年生から中学校3年生までの9年間を一貫したカリキュラムの下で、「聞く」「話す」「読む」「書く」4つの技能をバランスよく学び、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成している。

生徒一人ひとりの英語力（「聞く」「話す」「読む」「書く」）の定着状況について、詳細なエビデンスを得るための英語4技能効果測定を実施している。また、各学校における「グローバル・スタディ」の強みと弱みを明らかにし、フィードバックを実施することで、各学校で授業改善を行い、英語力アップのための具体的な取組を実施している。

【授業時数】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
さいたま市	34	35	70	70	105	105	157	157	157	890
全国	0	0	35	35	70	70	140	140	140	630

(2) 熊谷市

2016年度から、全市立中学校で「ラウンドシステム」を導入。「ラウンドシステム」とは、教科書を何回も繰り返し使いながら、生徒がコミュニケーション活動に取り組むことで、英語4技能の総合的な定着を目指す学習法である。ストーリー性のある英語の教科書（光村図書 Here We Go!）を選び、それを1年生では5回、2・3年生では4回繰り返す。言語習得の自然な流れ（「聞く→話す→読む→書く」の順での技能の習得）を重視し、単語や文法などはラウンドがある程度進行してから整理する。

生徒、教師の英語の使用量や練習量が増えることにともない、英語力を伸ばす生徒が多くいることが特徴である。

川越市の英語教育に係る取組・状況



【第3次川越市教育振興基本計画 指標】

中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上（実用英語技能検定3級相当以上）を達成した生徒の割合 70%（R7年度末まで）

川越市教育委員会

英語指導助手の配置

全市立学校に英語指導助手を計画的に配置

英語指導助手研修会の充実

英語指導助手の資質能力及び指導力の向上

外国語活動・外国語科に関する研修の充実

小・中学校外国語活動・外国語科指導力向上研修会
外国語活動・外国語科授業スタンダード研修会

英語教育推進訪問の実施

英語指導助手のより良い活用の推進、外国語活動・外国語科の指導方法の工夫・改善

外国語活動・外国語科研究委員会

教材・指導資料等の作成・配布、市内英語教育の推進

川越市イングリッシュキャンプ

小学生を対象に英語に親しむ活動を実施

英語検定二次試験対策

中学生を対象にオンラインで英語指導助手による英語検定二次試験対策を実施

【育てたい子ども像】

知識・技能を活用し
主体的に英語で
コミュニケーションを
図ろうとする子ども



コミュニケーションを行う
目的や場面、状況などに
応じて英語を活用できる
子ども



グローバルな視野で
活躍するための資質・
能力をもった子ども



学校

CAN-DOリスト形式の学習到達目標の設定、公表、把握

英語教育に係る小中連携の取組
（計画的・系統的な指導）

エビデンス（全国学調・県学調等の結果等）に基づく授業改善

英語専科教員による専門性を生かした指導（一部の小学校）

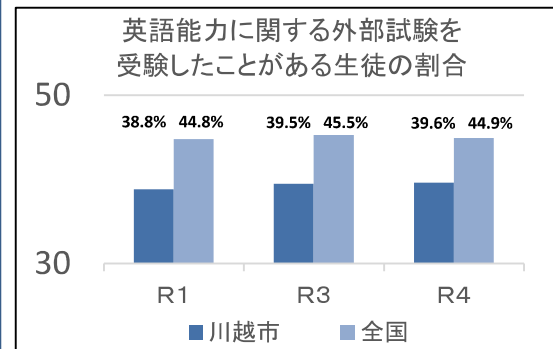
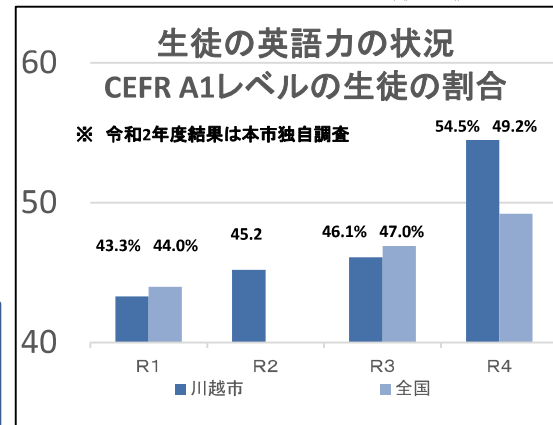
川越市小・中学生学力向上プランに基づく授業改善

- ・英語指導助手の効果的な活用
- ・ICT・デジタル教科書の活用
- ・言語活動の工夫

【授業におけるICT・デジタル教科書の活用】

- ・レポート(作文)、プレゼンテーション等の作成
 - ・課題の提出
 - ・小テスト
 - ・調査、情報収集
 - ・動画の撮影、録音
 - ・発音練習
 - ・グループ学習
 - ・国際交流
 - ・欠席した児童生徒への授業中継
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

資料4 参考1



授業における生徒の言語活動が占める割合（授業の50%以上）

全国(中)	74.5%
川越市(中)	75.8%

小中連携したカリキュラムや学習到達目標などの設定

全国(中)	28.8%
川越市(中)	13.6%